

目黒蓮さんとの広告に関する直接契約締結 及び 旧ジャニーズ事務所の性加害問題に対する当社の取り組みについて

1. 目黒蓮さんとの広告に関する直接契約締結について

今回、当社グループ会社であるキリンビール及びキリンビバレッジの広告について、目黒蓮さんとの直接契約を締結しましたのでお知らせします。今後、目黒さんを「キリン 午後の紅茶」の広告へ継続起用するとともに、「キリンビール新商品」の広告へ起用する予定です。

目黒さんには、昨年6月から「キリン 午後の紅茶」の広告に協力いただきました。今年度の広告計画について当社内で議論を重ねた過程で、目黒さん本人とも対話の場を持ち、当社グループ会社の広告に対して情熱を持ってブランドの価値向上に取り組んでいただいていたことや、これまでの実績だけでなく、目黒さんの誠実な人柄、俳優としての唯一無二の魅力、商品や当社のイメージとの親和性を再確認しました。この対話を通じて、目黒さんには「キリンビール新商品」も含めて引き続き協力いただくこととなりました。

当社は、旧ジャニーズ事務所において、企業としての再発防止も含む人権尊重の取り組みが実施され、第三者から見てそれが有効に機能している状態になるまで新規契約を締結しない、という昨年9月に決定した方針に変更はありません。一方で、この問題に直接関与のないタレントに活躍の機会が与えられないことは、タレントの人権を尊重する観点で悪い影響が生じてしまうことも懸念しています。

現在当社は、被害者の救済・再発防止の取り組みとその進捗開示について、株式会社 SMILE-UP.（以下、SMILE-UP.社）・株式会社 STARTO ENTERTAINMENT（以下、STARTO 社）と対話を継続中であることから、この2社が関与しない形で目黒さんと直接契約を締結し、「キリン 午後の紅茶」及び「キリンビール新商品」の広告に出演いただきます。

2. 旧ジャニーズ事務所の性加害問題に対する当社の取り組みについて

「故ジャニー喜多川氏による性加害問題」は重大な人権問題であり、当社の人権方針とも反するものです。当社はこれまで、コンプライアンスポリシー・人権方針と照らし合わせながら、国連ビジネスと人権の指導原則に沿って対応してきました。

具体的には、原因の究明・被害者の救済・再発防止等を促していくという観点で、昨年6月以降複数回にわたり、直接の取引関係にある広告代理店を通じて旧ジャニーズ事務所・SMILE-UP.社・STARTO社に対し、要請を行っています。今後、被害者の救済を行う SMILE-UP.社がその対応を確実に行っていくこと、タレントのマネジメントを行う STARTO 社において企業としての再発防止も含む人権尊重の取り組みが実施され、第三者から見てそれが有効に機能している状態になることが重要であると考えています。

当社は、引き続き SMILE-UP.社に対して被害者の救済・補償の確実な実行・進捗の開示及び STARTO 社の独立性の担保を求めていくとともに、STARTO 社に対して、再発防止を含めた人権尊重の取り組みの実行と進捗の開示、SMILE-UP.社との独立性を求めていくことで、企業としての責任を果たしていきます。